

険者等に係る傷病手当の支給について、当該感染症を定義した法律の条項が廃止されたため、同じ内容の文言を本条例の附則に直接設けたものであるとの説明を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第3、議案第38号について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第3、議案第38号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

内谷邦彦産業・建設常任委員長。

(内谷邦彦産業・建設常任委員長登壇)

○内谷邦彦産業・建設常任委員長 おはようございます。

産業・建設常任委員会の審査報告を行います。

令和3年6月市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月22日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、請願第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める国への意見書採択に関する請願の1件について申し上げます。

本請願は、山形県労働組合総連合議長、勝見忍氏から提出があったものです。

趣旨とするところは、生まれ育った地域で働き生き続けられる地域社会をつくるためにも、地域間格差をなくしていく方向を目指すべきと考え、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書を政府に提出していただきたいとするものです。

主な質疑について申し上げます。

委員からは、同一労働同一賃金の考え方でいけば、最低賃金に地域間格差が生じていることはおかしいと思うが、どのように考えているか。また、物価は全国一律ではないという考え方が背景にあり、地域別最低賃金に現在、差が生じているが、これほどの差があることは適正なのかとの質疑がなされ、佐藤完治参考人から、最低賃金の地域間格差は適切ではないのではないかと思う。最低この額をもらえれば人間らしいまともな暮らしができるという水準が必要であり、生活できないということが一番の問題だと考えている。また、地方の最低賃金については、前年の額にどのぐらい上積みできるかという程度の議論しかされておらず、今の差は適正ではないと言わざるを得ない。交通費や不動産以外のものに関しては、大都市部と地方では必ずしも大きな差は生じておらず、物価は全国一律ではないという考え方が正しいのかということが

議論され始めているのではないかと考えているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、35市町村各議会に向けて請願提出の取組をしているのか。これから連合山形等々と同じような動きをしていくということはあるのかとの質疑がなされ、佐藤完治参考人からは、35市町村議会全ての請願採択を目標にしている。様々な組織の事情があり、共闘には至っていないが、一致点を見いだして共闘したいと考えているとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、全国一律にというのではなく、最低賃金の額にこだわらずに、一歩でも改善してほしいという内容が極めて至当であると判断し、採択すべきと考えるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で産業・建設常任委員会の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第4、請願第3号について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第4、請願第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める国への意見書採択に関する請願の1件について、産業・建設委員長の報告は採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之予算特別委員長。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 おはようございます。

令和3年6月市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第39号 令和3年度長井市一般会計補正予算第3号及び議案第40号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の令和3年度補正予算案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月23日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところではありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会であるので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第39号 令和3年度長井市一般会計補正予算第3号及び議案第40号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の2件につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果ではありますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出され